

「手配留学(手配旅行)(留学手続き)」申込条件書

1. プログラムの範囲

このプログラムは、この申込条件に基づいて、株式会社日本アジア文化センター(以下「当社」といいます)が、中国・韓国・アジア留学のためにお客様が希望する大学(学校)に対する入学申し込み手続きの代行、出発および滞航後のサポート(別途各種サービス→滞航範囲内のみとする)にあたっての情報を提供などを行うものであり、課外学習や学位取得資格取得などを保証するものではありません。

研修大学(学校)での研修内容は、各教育機関が独自に企画・運営し提供するものであり、当社が自ら研修に関するサービスの提供を行うものではありません。このプログラムに含まれる当社のサービスは次の通りです。

- ①入学申し込み手続きの代行・入学願書の取り寄せ、入学願書の作成の手伝い、入学希望校への書類送付および研修費用の送金(アジア諸国の一部)、入学許可証(または許可のみ)、招聘状(またはそれに代わるもの)の取り寄せを行います。
②宿泊手続きの代行・研修期間に合わせて該当コース大学内外の留学生宿舎、ゲストハウス、ホテルまたはホームステイあるいはアパートなどの申込み手続きを行います(有料)。ただし、原則的にお部屋リストの指定はできません。一部の国では学校からの代行のみを行い、現地に到着後、参加者が学校から下宿し(ゲストハウス・ホームステイ)などの紹介を受け、自ら訪問して滞在先を決めていただくこととなります。
③滞航手続きのご案内・旅券・査証等の申請方法をご案内いたします。中国・韓国・アジア諸国の査証取得については、お客様の要望に応じて査証申請取得の代行を行うことができます(お客様の日本の国内の居住または査証申請内容によって異なります)。取得代行料は所定の料金をお支払いします。
④フィナンシャル・ガイダンス・現地事情・学校生活・研修中の注意事項についてご説明いたします。

2. お申し込み

巻末の「申込書・同意書」のご提出、入学手続き手数料の入金が確認された時点で正式のお申込として登録し、諸手続きを開始いたします。クーリングオフ期間後は入学手続き手数料はご返金できません。

3. お申し込み条件

- 中国・韓国・アジア諸国への留学を渡航の目的とし、当社プログラム申込条件を十分に理解し、受入国の法令および受入校の規則を遵守できる、心身共に健康な方
●中国・韓国・アジア諸国の受入校の留学条件を満たす方。
●18歳未満の方は、保護者の同意書の提出が必要です。
●70歳以上の方、慢性疾患をお持ちの方、妊娠中の方、および現在健康を損なう身体の不自由な方、特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し込み時にお申し出下さい。可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。尚この場合、医師の診断書をご提出いただく場合がございます。状況に応じて、介護者や同伴者の同行を条件とさせていただきます。ご負担の少ない方法を提案させていただきますが、場合によってはお断りすることがあります。
●次に定める事由のいずれかに該当する場合には、お申し込みをお断りさせていただきますことがあります。
①お申し込み者が未成年の方で、中国・韓国・アジア留学並びに語学研修について親権者の同意が無い場合
②お客様が希望する大学(学校)の申込手続期限あるいは研修時期までに研修に必要な手続きが完了できない見込みが無い場合
③お客様が、受入国の法令・公序良俗に反する行為をする恐れがある。または受入校の授業の円滑な実施に支障をきたす恐れがある。と当社が判断した場合
④その他当社の業務上の都合があるとき
⑤お客様の希望するコースが定員に達して研修希望大学(学校)から入学が押止された場合、研修費用から以下の費用を除いた金額を払い戻しいたします。
a. 通債費 11,000円
b. その他の実費(研修先によりその金額は異なります)
●当社のプログラムは、日本国内からの申込みに限ります。海外までの通信費等は含まれておりませんが、海外から申し込みを希望される場合には、日本国内に家族等の代理人をたてる必要があります。基本的には国内のご住所宛にお書類を送信、海外への書類発送等については、実費をご請求いたします。

4. 研修費用のお支払い

- 当社は基本的には出発日の90日前までに授業料及び滞航費を請求することはありません。但し、渡航先国家の学校の制度によって滞航の90日前に費用の支払いのみが発生する場合はその限りではありません。中国およびアジア諸国(香港、韓国、シンガポール、台湾、フィリピン、インドネシア、ペトナム、タイ、モンゴル、トルコ、その他留学)の場合、学校によって異なりますので、上記同様にご提出される書面の指示に従ってください。ただし、送金代行サービスをお申し込みいただいた場合、当社の発行する請求書に指定された期日までに支払いただく必要があります。
●当社は、開始前において、為替相場の変動その他の事情により、費用の変動が生じた場合は、当該費用を変更します。

5. 研修費用に含まれるもの

- 中国・韓国・アジア留学・語学研修の学費、宿泊費などの研修費用は、学校の定める報名費(中国)、申込金(韓国・アジア諸国の場合)などの費用を含めて、原則的に弊社を通じての支払いとなります。学校によっては、事前の海外送金が不可となる場合もあります。詳しくは、当社の発行する書面の指示にしたがってください。ただし、各学校から発行する入学金・授業料・滞在費などの料金および条件は、予告無しに改定される場合があります。その場合には、パンフレットに明示されている料金との差額分を追加してお支払いいたします。また、学校によっては、パンフレットに明示されているものの以外の費用が必要となる場合があります。その一部を例示します。
●テキスト代、教材費
●選択授業費用
●キーアポイント費用
●学校関係諸施設使用料など
6. 研修費用に含まれていないもの
前5項のほかは、研修費用に含まれていません。その一部を例示します。
●入学手続き料・各種手数料
●日本〜研修期間間の往復航空運賃
●到着空港〜大学までの送迎費
●滞航手続関係諸費用(旅券印紙代・紙証代等)
●中国・韓国・アジア諸国の査証料
●査証申請手続代行料
●海外旅行保険
●日本国内の空港施設使用料
●各国空港税・入国審査料・税関使用料・検疫料
●超過手荷物料金(規定の重量・容量を超える分について)
●通学交通費

6. 個人情報の取扱いについて(募集型企画旅行・手配旅行)

- 1. 株式会社日本アジア文化センター(以下「当社」といいます)は、留学・旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報(過去に取得したものを含みます)について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様が申込みいただきました留学・旅行において入学手続き及び運送・滞泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では下記内容でお客様の個人情報を利用させていただきます。
①当社発行の留学パンフレット並びに学校パンフレットの送付
②当社の関連する留学プログラム・旅行商品の各種キャンペーン、イベントのご案内
③留学・旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い
④アンケートのお願い
⑤特典サービスの提供
⑥統計資料の作成
2. お客様は、個人情報を提供しないこともできますが、その場合当社から留学・旅行に必要なサービスを提供できないことがあります。
3. 当社は当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要とする最小限の範囲のものについて、当社が扱う留学プログラム・旅行以外のすべての留学プログラム・旅行商品ならびに催し物などの案内のために、これを利用させていただくことがあります。

- 滞在費に含まれていない実費
●自由時間および体験中の一切の費用
●その他、個人的性質の諸費用など
7. 入学手続き手数料およびお申し込み金
●入学手続き代行一件につき、所定の入学手続き手数料(取扱手数料)を申し受けます。ただし、当社が緊急の手配が必要であると判断した場合は、一件につき11,000円(消費税込)を申し受けます。緊急手配は申し込み後のキャンセルは一切の返金はいたしません。また、入学手続き手数料は研修費用の一部には充当いたしません。
●入学日より出発時期が極端に早い場合(事前の第3ヶ国への留学等)は、申込み内容でなく出発日に基づき緊急手配料を要する場合があります。
●個人的要請にて、個別の手配が必要な場合に、通信費などの実費にあわせて別途手数料として、11,000円(消費税込)を申し受けいたします。
8. お申し込み内容の解除
●お客様がお申込日から8日以内であればお申込の全部、または一部を解除することができます。
●お客様は次の①〜③の料金をお支払いいただくことにより、いつでもお申込み内容の全部または一部を解除することができます。お申し込み内容の取消のお申し込みは、必ず書面にて当社までお知らせ下さい。当社が書面を受け取った時点で、正式の取消として取り扱います。
①報名費(中国の場合)、申込金(韓国・アジア諸国の場合)。
②当社所定(上記)の取消料。
③取消料(全て受入日を基準として算定いたします)。
●送付サービスをご利用いただいた場合や、事前送金のある大学、日本円表記のコースについては、当社所定(上記)の取消料を申し受けいたします。

- 事前送金のある大学で、すでに研修費用をお支払い済みで返金がある場合は、返金に伴う手数料(振込手数料等)および損失(為替変動等)は、お客様の負担となります。ただし、一部の学校については、学校の規則に準じて返金認められません。
<取消料>

Table with 2 columns: 取消日, 取消料. Rows include: お申込日から8日以内 (取消料不要), お申込日から9日目以降、受入日より31日前まで (取扱手数料のみ), 同30日前以降15日前まで (取扱手数料及び研修費用の20%), 同14日前以降7日前まで (取扱手数料及び研修費用の50%), 同6日前以降前日まで (取扱手数料及び研修費用の75%), 受入日当日以降及び無連絡不参加 (取扱手数料及び研修費用の全額)

登録費、授業料の前納金、入学金、インビテーション保証金、インビテーション申請書、交差費の実費などについては、現地大学の規定に従い取消時の払い戻しは原則としてありません。

- 9. 当社のお申し込みの解除
●お客様が入学希望の趣旨に反し、プログラムの円滑な運営を妨げるお申し込みの場合は、当社および受入校、滞在先が契約を解除することとなります。その場合の手配料は返金されません。
●お客様が第4項に規定する期日までに研修費用を支払えないときは、当社はお申し込みを解除することとなります。この時はお客様に次の料金をお支払いいただきます。
●報名費(中国の場合)、申込金(韓国・アジア諸国の場合)。
●当社所定(上記)の取消料。ただし、事前送金のある大学、インターンシップなど日本円表記のコースの場合に限る。
10. お申し込み内容の変更
●すでにお申し込みいただいたお客様の申込締切日前であれば、志望校・コース及び留学期間の変更を、最初の1回目のみ5,000円(消費税込)にてお受けいたします。但し、申込締切日後または2回目以降の変更については、新たなお申込とし、所定の手配料をいただきます。
●研修開始後に期間の短縮、延長を希望される場合は、現地に当該大学または語学学校等教育機関の同意を得たうえで行って下さい。開始後の期間短縮、途中滞航の場合、費用の払い戻しは原則としてありません。

- 11. 滞航手続き
●滞航の取得はお客様ご自身で行なっていただきます。
●滞航に要する査証(ビザ)は当社にて取得を代行することができます(お客様の日本国内における居住地によっては発行取得が不可となる場合がございます)。代行料は別途送付の料金を申し受けます。但し、お客様ご自身に起因する事由により査証の取得ができなかった場合当社はその責任を負いません。
●滞航の事情により、入学通知書、インビテーションなどのビザ取得のための関連書類が期日までに届かず、その結果として緊急ビザ申請費、予め予約された航空運賃などの出発日変更料が必要となる場合がありますが、一切お客様の負担となります。当社の手配状況を確認の上、滞航手続きをされることをお薦めいたします。

- 航空券については、当社の手配状況を確認の上ご購入いただきます。購入した航空券にあわせて手配を行うことはできません。航空運賃などの出発日変更手数料が必要となった場合、お客様の負担とさせていただきます。
●旅券取得・予防接種証明書・健康診断書等の滞航手続きは、原則としてお客様ご自身で行なっていただきます。すでにお持ちの方も有効期限などにご注意下さい。
12. 免責事項
●当社は、次のような場合には責任を負いません。
●お申し込みコースが定員に達して入学できない場合
●お申し込み滞泊施設が定員に達して滞在中ない場合
●通信事情または学校の事情により、入学通知証等の入学関係書類が期日までに届かず、出発できない場合
●お客様の個人的な事由、または各都道府県旅券申請窓口・中国・韓国・アジア諸国の大使館・領事館側の事情により、旅券・査証が発発までに取得できなかった場合
●お客様の個人的な事由により、旅券・査証の発給を拒否された場合もしくは滞航先での入国を拒否された場合

- お客様が、個人的な事由により、ローンの承認がおりず、手続きの継続が不可能になった場合
●天災地変、戦乱、暴動、運送・滞泊機関の事故、日本または外国の公官署の命令・出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延・不通・スケジュール変更、陸海空における不慮の事故、その他、不可抗力の事由による生じた損害
●滞航後、個人的な事由により、当社を通して予約した滞在先を変更する旨の一切の手続き及び返金交渉
●滞航後はお客様個人の責任において行動していただきます。お客様の故意・過失、受入国の法令・公序良俗もしくは受入校の規則等に違反した行為により生じた責任・損害等は、すべてお客様個人の負担となります。また、それらの行為により当社が損害を受けた場合は、当社はおお客様からの損害の賠償を請求いたします。
●個人的行動により生じた事故・損害につきましては、お客様個人の責任に帰し、当社にその責任を負わせるものではありません。
●当社は、各大学・学校から当社に送られてきた最新資料に基づき中国・韓国・アジア諸国の語学研修プログラム内容をご案内・手配させていただきますが、各大学の事情により、受入条件・研修内容・滞在先・手配・その他研修プログラムに関して、予告無しに変更される場合があります。その際、当社に変更に関する情報を当社が1回以上必ず、お客様にご連絡いたしますが、研修プログラムに関する変更については責任を負いません。
●急激な為替レートの変動により、表示した授業料・滞在費などが変更となる場合がございます。その際は各大学が定める金額をお支払いいただきます。
13. その他注意事項
●各大学からの要請により、海外旅行保険は、必ず日本ご出発前に加入していただきます。
●入学手続き手数料、プログラム費用を銀行振込にてお支払いの場合には、金融機関の発行する振込金の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。
●授業料・滞在費等の研修費用の一部を現地でお支払いいただく場合は、当社があらかじめお届ける通貨・方法でご用意ください。クレジットカードでのお支払いはできませんのでご注意ください。また一部の滞在先では、滞泊費を弊社指定レートで換算して日本円でご請求させていただきます。
●入学・研修期間内より、特別な書類(健康診断書、レントゲン診断書、予防接種証明書等)を必要とする場合があります。
●当社は現地空港への迎えの手配をいたします(有料)。迎えご希望者は、お申し込みの際にアプリケーションにその旨を必ず記入ください。研修先大学、出発日やお申し込みのタイミングによっては迎えご希望者に対しては迎えの可否を当社からさせていただきます。ご希望および手配するごときでない場合がありますのでお早めにお申し込みください。
●中国の長期留学の場合、基本的な事前に留学先滞泊先への指定はできません。したがって、現地に到着後、入学手続きの際に参加者自ら決めていただく必要が生じることがあります。その他のアジア諸国では、一部事前に滞泊先を手配できない学校があります。現地に到着後、入学手続きの際に参加者が学校からアパート・下宿し(ゲストハウス・ホームステイ等)の紹介を受け、自らアパート・下宿し(ゲストハウス・ホームステイ等)を訪問して決めいただくこととなります。

- 一部のプログラムについて、大学・滞在先の都合により、一度決定された滞在先が、現地到着前もしくは到着直前に変更になる場合があります。
●中国・韓国・アジア諸国の祝祭日、各大学の定める休校日には、留学生宿舎・ゲストハウス等の食堂・カフェテリアが閉鎖となり、ご利用できない場合があります。
●滞在先でのベント・キョーキング・自分の部屋の整理整頓・掃除・洗濯等は、お客様ご自身で行っていただくこととなります。
●中国・韓国・アジア諸国では欧米風「NO SMOKING」の習慣が普及していきながら、大学および滞泊施設の建物内では喫煙者、場所により「NO SMOKING 禁煙」となっているところがあります。喫煙者の方は、喫煙場所を確認し、許可を得てから、煙草を吸うようにしてください。
●授業には必ず出席してください。研修中、無断あるいは正当な理由無く授業を欠席した方、大学・滞泊施設の規則やルールに反する行為をしたため大学・滞泊施設から研修・滞在先の継続を拒否された場合、直ちに帰国いただくこととなります。残存期間の研修費、滞在先の払い戻しはできません。また、帰国のための航空運賃等、新たに生じる一切の費用はお客様ご自身の負担となります。
●研修中に緊急事態が発生した場合や、やむを得ない理由により帰国する必要が生じた場合には、必ず、現地の先生にご連絡願います。
●中国・韓国・アジア留学、語学研修のために取得した査証では就労(アルバイトを含む)はできません。
●貴重品については、お客様自身で責任をもって管理するようご掛けてください。大切なものは必ずスーツケースに入れ、鍵を掛けてしまっておくようにしてください。
14. 当社の責任
●当社の責任の範囲は、第1項に記載した中国・韓国・アジア留学、語学研修機関の給付行為に限定されます。
●当社は留学、語学研修機関の給付行為にあたって、当社または当社が手配を代行させた者(以下手配代行者)の故意または過失により、お客様に損害を与えたとき(お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り)を負います。
15. その他
●お客様の個人的な事由、または中国・韓国・アジア諸国大使館・領事館側或いは、大学の事情によって査証が発発までに取得できなかった場合に当社は責任を負いません。やむを得ず、入学に間に合わせるために、香港・韓国・インドネシア・タイ・シンガポール・フィリピン・マレーシア・ペトナムなどにおいては、無査証にて入国(日本人の場合、旅行扱いに限って無査証での入国が許可されている)していただくこともあります。その場合現地で、学生査証に切り替えることとなりますが、学生査証に切り替えるための諸費用などは、一切お客様のご負担となります。
●プログラム参加の参加者に対する個人的な連絡は行いません。また、やむを得ない場合であっても、連絡は特別緊急な場合を除き、直接参加者本人へは行いません。参加者は自身で各自へ連絡を報告してください。
●航空機予約および研修期間以外の滞泊手配業者の旅行手配についての申込条件は、お申し込みいただいた当該旅行業者(当社提携旅行会社)の手配旅行約款によります。
●この申込条件は、予告無しに変更されることがあります。
●この申込条件は、2026年4月1日以降にお申し込みされるお客様に適用されます。
●このプログラムは、旅行業法に基づく営業保証金または済済業務保証金の対象とならなりません。

4. 外部委託について

当社は旅行業及び留学支援事業に関わる円滑なサービスを提供するため、また、円滑かつ効率的な事業活動を遂行するため、個人情報保護体制について一定の水準を満たしていると認める委託先に個人情報を預託することがあります。下記内容、当該委託先における管理については必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人情報の変更及び訂正について

お申込み時に提供された情報の変更・訂正・削除のお申し出は、ご本人からの要請であることを確認し、遅滞なく行います。

6. 個人情報に関する相談、苦情、開示請求

下記までお問い合わせください。株式会社日本アジア文化センター E-mail: info@jacc.co.jp